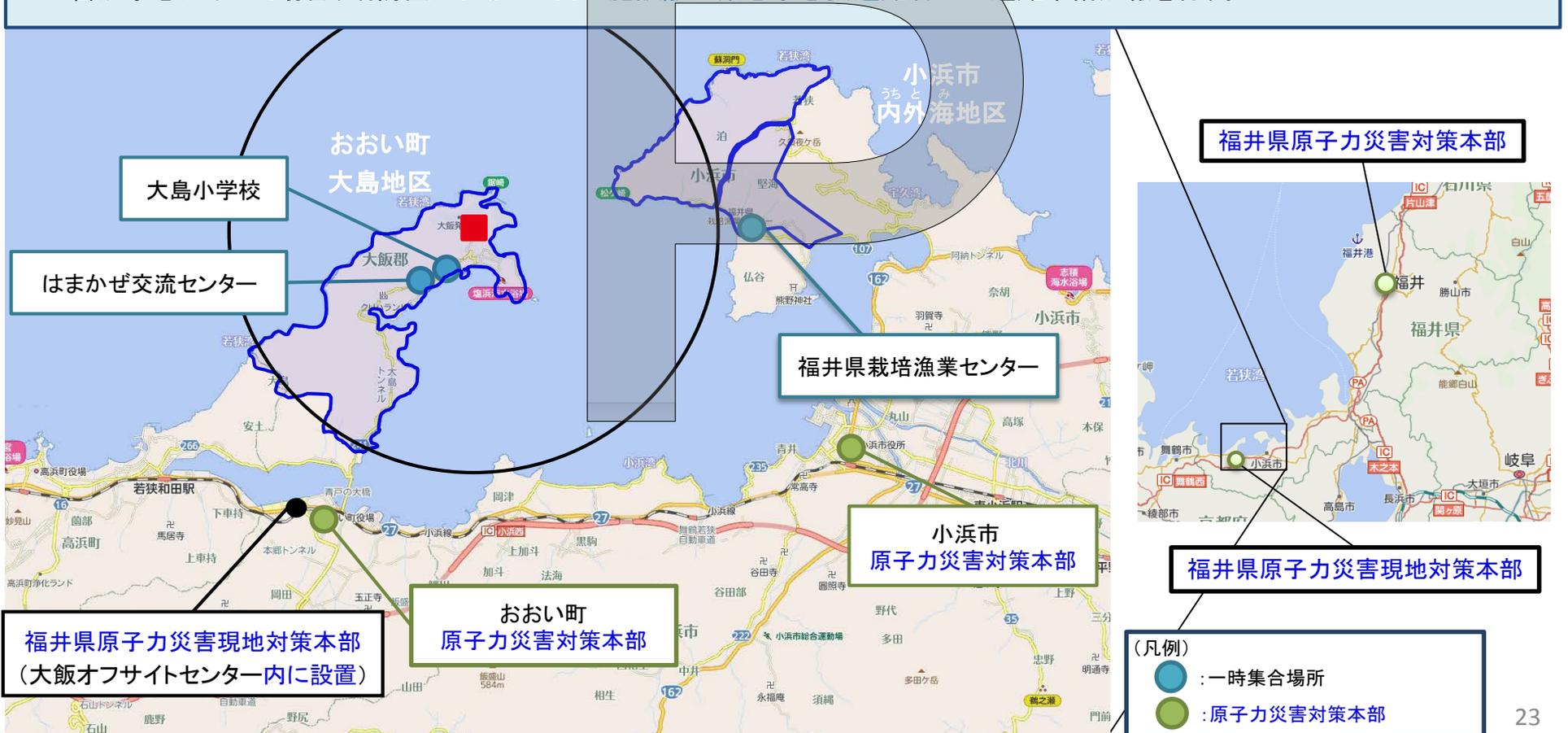


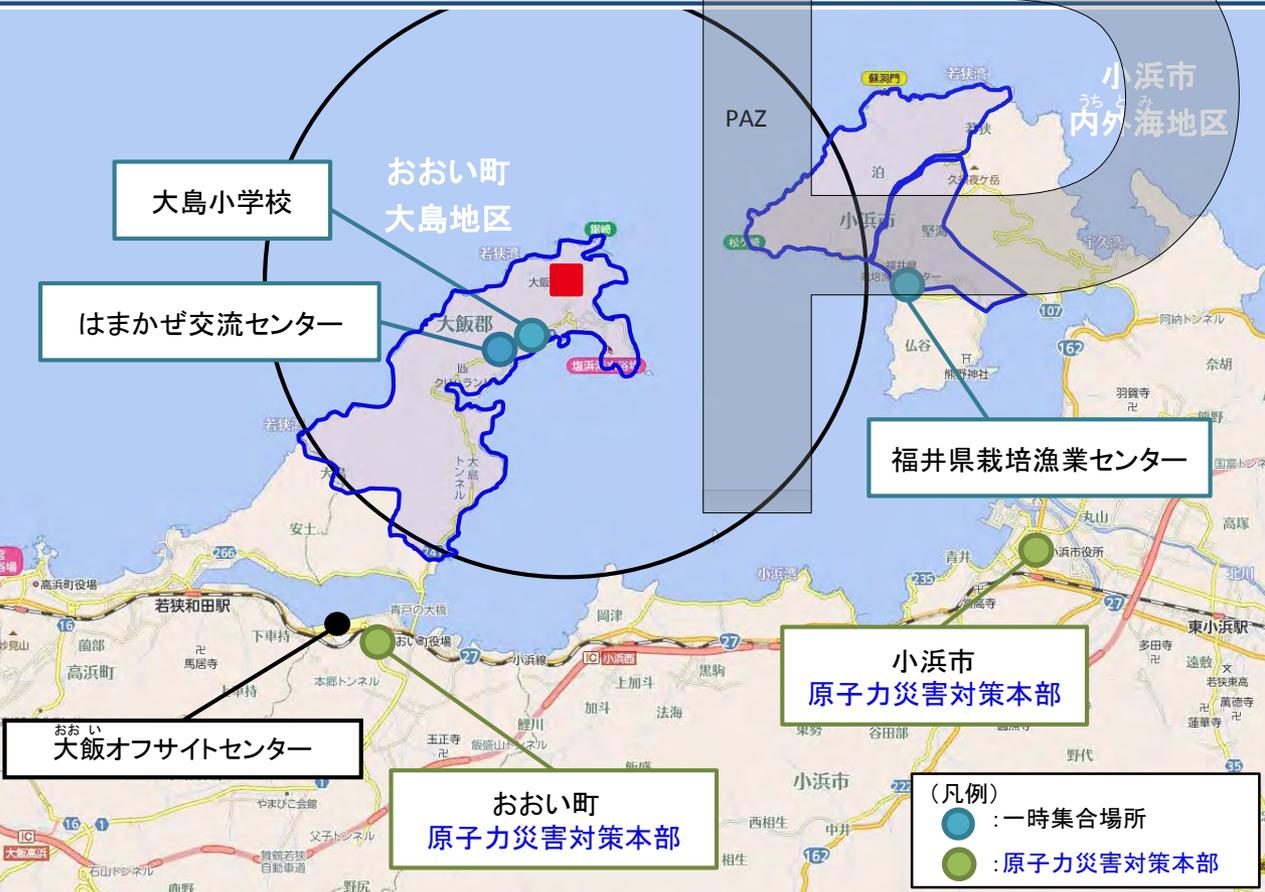
福井県、おおい町・小浜市における初動対応

- 福井県は、警戒事態が発生した段階で福井県庁に県災害警戒本部、大飯オフサイトセンターに県災害現地警戒本部を設置。県災害警戒本部に67名、県災害現地警戒本部に21名が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で福井県庁に原子力災害対策本部を設置。
- おおい町及び小浜市は、警戒事態が発生した段階で町役場、市役所に原子力災害警戒本部を設置し、市町の全職員を参集。また、大飯オフサイトセンターに警戒連絡室を設置。施設敷地緊急事態で町役場、市役所に原子力災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、福井県、おおい町及び小浜市は、避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ内の住民が避難のため集合する一時集合場所を3ヶ所（おおい町2ヶ所、小浜市1ヶ所）開設し、おおい町は各施設に職員4名、小浜市は施設に職員2名を派遣。また、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。
- 警戒事態になった場合、消防団によるPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者への避難準備広報を行う。



ちよう おぼまし おおい町及び小浜市における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所へ派遣された市町の職員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等により、おおい町及び小浜市原子力災害対策本部と情報を共有。各市町原子力災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)、緊急速報メールサービス及び広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防団は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣されたおおい町及び小浜市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小学校、こども園、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は各市町原子力災害対策本部等から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。



- 防災行政無線やケーブルテレビ放送、緊急速報メールサービス等を活用し住民へ情報を伝達
- 戸別に受信可能な防災行政無線や音声告知放送を市内全戸に設置
- 小学校・こども園、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、各市町原子力災害対策本部が実施



- おおい町及び小浜市原子力災害対策本部・一時集合施設(一時集合場所)間の情報共有は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等で実施



(凡例)
 ● : 一時集合場所
 ● : 原子力災害対策本部